

人権の広場



6月23日～29日は

男女共同参画週間

〔平成28年度内閣府キャッチフレーズ〕

「意識をカイク。男女でサンカク。社会をヘンカク。」



男女共同参画

男女共同参画社会とは、性別にとらわれることなく、それぞれの個性や能力を発揮できる社会です。その社会づくりのためには、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現が不可欠です。誰もが、子育てや介護が必要な時期など個人の置かれた状況に応じて多様な柔軟な働き方が選択でき、しかも公正な処遇が確保されていることが大切なことです。この週間を機に、みなさんも自身のワーク・ライフ・バランスについて考えてみませんか。

〔男女共同参画週間企画〕

プレ更年期世代のあなたへ

～40代・50代からのからだの変化・つきあい方～

更年期とは、女性のライフサイクルの一時期、閉経をはさんだ前後10年を指します。

「そろそろ更年期かな？」と思ったら、更年期に起こる身体の変化や具体的な症状について予習し、気持ちの準備を始めましょう。

日時 6月18日(土) 午前10時～正午

場所 レイクアルスタープラザ・カワサキ生涯学習センター

対象 女性

定員 25人（先着順）

講師 国安澄江さん（ウィメンズセンター大阪スタッフ）

申込 6月1日(水)以降に電話もしくはみぎの女性センター（☎469・7125）へ

※受講無料。一時保育（1歳～就学前）あり、希望者は申込時に（二時保育の締切は6月11日(土)）

6月は「就職差別撤廃月間」
しない させない

就職差別

就職の面接で、本人や家族の出身地や職業、思想・信条などについて質問することは、本人に責任のない事項や本来自由であるべき事項で応募者を判断する事になり、就職差別につながるおそれがあります。

府では、月間中に次のような啓発に取り組みます。みなさんのご理解ご協力をお願いいたします。

〔求人企業啓発講座〕

日時 6月3日(金) 午後2時～

場所 エブノ泉の森ホール

問合先 ハローワーク泉佐野

（☎463・0565）

〔就職差別110番〕

●相談専用電話番号

☎06・6210・9518

日時 6月15日(水)～17日(金)

午前10時～午後6時

●eメールによる相談

eメール：roseig04@spox.jp

etosaka.g.jp

受付期間 月間期間中（6月）

問合先 府雇用推進室

（☎06・6941・0351）

男女共同参画ひろめ隊

月1ラジオ体操会

（健康マイレージ対象）

今年度から市内町会・公民館・市民交流センターなどで実施される、カラオケ♪音楽介護予防教室「泉佐野元気塾」をDVDで紹介します。

日時 7月4日(月)

午前10時～正午

場所 北部市民交流センター

本館

定員 15人（先着順）

申込・問合先

人権推進課

※受講無料。服装は運動のできるもので

装は運動のできるもので



6月21日～27日は ハンセン病を 正しく理解する週間

この週間をハンセン病に関する正しい知識を理解する機会としましょう。

問合先 人権推進課



6月22日は らい予防法による 被害者の名誉回復及び 追悼の日

厚生労働省主催による追悼、慰霊および名誉回復の行事が行われます。

問合先 人権推進課

6月22日～7月3日は全国一斉

「子どもの人権110番」

強化週間

相談専用電話 ☎0120-007-110

いじめ、不登校、体罰、児童虐待など子どもの人権問題の相談に応じます。

日時

●6月27日(月)～7月1日(金)

午前8時30分～午後7時

●7月2日(土)・3日(日)

午前10時～午後5時

※強化週間以外の平日 午前8時30分～午後5時15分

問合先 大阪法務局 人権擁護部

（☎06-6942-9496）

※相談無料

